

令和3年度第1回長崎原爆資料館運営審議会議事録

【会長】

それでは引き続き、次第に沿って、進行してまいります。

(5) 報告事項について事務局よりまとめて説明を求めたいと思いますが、この報告事項にかかる質疑についても、5項目の説明が終わった後にまとめて行いたいと思います。それでは事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、「1 報告事項」の説明をいたします。

お手元に配付しております資料の1ページをお開きください。「(1) 原爆資料館の開館状況について」です。「ア開館状況」ですが、長崎原爆資料館においては、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況を踏まえ、他の市有観光施設と時期を合わせ、資料記載のとおり、令和2年度に1回、令和3年度に2回、臨時休館としました。

中ほどの表は、令和2年4月から令和3年10月の期間について、上から順に、原爆資料館の臨時休館の期間、長崎県のステージの状況、全国の感染者数のグラフを表示しています。

「イ入館者の分析」をご覧ください。令和2年度については、長崎原爆資料館の入館者数は23万6,310人で、前年度（令和元年度）と比較して、45万6,337人の減、率にして65.9%の減となっています。

1ページ下のグラフをご覧ください。これは感染症の影響がなかった平成30年度と令和2年度を、月ごとに並べて表示したものです。

折れ線部分を見ていただきますと、緑色の点線がコロナ前の平成30年度、赤い点線がコロナ禍の令和2年度です。例年ですと5月は来館が多い時期なのですが、令和2年度は資料館の臨時休館期間中でゼロとなっています。

続きまして、2ページをお開きください。上の方のグラフは、コロナ前の平成30年度に比べ、令和2年度がどれだけ減少しているか、月毎に比較したグラフで、上に上るほど回復傾向となります。

令和2年度については、5月は休館の関係で100%の減まで落ち込んだものの、その後右肩上がりに回復していき、12月には14%の減まで持ち直しました。しかし、1月2月は感染者が増えた

影響でまた減少し、3月に少し持ち直しています。

下のグラフは修学旅行生の比較です。例年修学旅行は5月と10月をピークとしてカーブを描くのですが、令和2年度においては、5月のピークはありませんでしたが、7月以降は例年と同じようなカーブを描いています。なお、指定管理者によりますと、5月に訪れることができなかった学校が秋にずれ込んだ例もあるとのことでした。

「ウ修学旅行の地域の割合」をご覧ください。修学旅行生の動向の分析として、どの地域から訪れているか「地域ごとの分析」を行い、小学校、中学校、高校でそれぞれ上位3地域を表にしています。

令和2年度においては、小学校はほとんどが九州からの学校となり、高校の動向としては、関東が減り北海道が増えています。

続きまして3ページをお開きください。(2) 特別企画展の開催について「ア 企画展「復興の息吹 ～被爆後10年の歩み～」の紹介」について説明します。

「(ア) 概要」ですが、この企画展は今年2月1日から6月30日にかけて開催しました。当初は5月末までの会期でしたが、本審議会からの意見を受け会期延長としたものです。しかし、開催期間中に41日間の臨時休館が挟まったこともあり、これも当初は予定していなかったのですが、ホームページで公開することとし、先月アップしました。

特に、「(ウ) 解説動画の公開」に記載しておりますが、公益財団法人長崎平和推進協会 写真資料調査部会の松田 斉 部会長にご協力いただき、この企画展を分かりやすく解説する10分程度の動画を作成し、同じくホームページに公開しています。

続きまして4ページをお開きください。イ 企画展示「未来へつなぐ 令和 原爆の絵」について説明いたします。

「(ア) 概要」をご覧ください。この企画展については、先ほど視察いただいたところです。

長崎市とNHK長崎放送局は、被爆の記憶を後世に伝えていくため、「未来へつなぐ 令和 原爆の絵」と題して、長崎で被爆された方、もしくは被爆の状況を目撃された方ご本人による体験・目撃に基づく絵を収集しています。

現在展示している作品は、今年4月1日から6月30日までに応募があったものについて、100点を8月3日から11月30日まで展示しています。

なお、現在、第2期の募集として12月28日まで作品を募集しております。

続きまして5ページをお開きください。「(3) ホームページリニューアルについて」説明します。

コロナ禍で被爆地を直接訪れ、被爆の実相に触れてもらう機会が減少した一方で、オンラインを活用した学習が活発に行われており、学校等から平和学習の教材となる情報を求める問合せが増えました。このようなニーズに応えようと「長崎市平和・原爆」ホームページを全面リニューアルし、7月15日に公開を開始したものです。

「イ リニューアルのポイント」をご覧ください。今回の見直しのポイントとして、名称を「ながさきの平和 ～原爆を学び、平和をつくるページです～」とし、「訪れる」「調べる」「参加する」「教材」「動画」の5つの目的別入口を設け、情報を再整理しました。

そして新しいコンテンツとして、動画メニューを作りました。本日はその中から、永井隆記念館紹介動画をご覧ください。モニターをご覧ください。

続きまして、資料の6ページをお開きください。「(4) 長崎市の新たな取組みについて」の「ア 平和の文化の醸成について」説明します。

被爆75周年の節目の年が終わり、「核兵器禁止条約」が発効した今年は、次の大きな区切りである被爆100周年に向けた新たなスタートの年です。

これからも被爆地長崎が歩みを止めずに前進し続けるためには、国内外の多くの人びとが主体となって平和を発信する流れをつくっていく必要があります。

そこで、これまで重点的に取り組んできた「被爆の実相の継承」と「核兵器廃絶の推進」の2つの柱に加え、新たな3つ目の柱として、より多くの人が気軽に平和について考えられるよう、スポーツや芸術などを入口として、日常の中に「平和の文化」を根付かせていく「平和の文化の醸成」に令和3年度から取り組んでいます。

資料の中ほどにあります「(ア)「平和の文化」認定制度について」をご覧ください。「平和の文化の醸成」の一環として平和の文化認定事業を開始しました。

この事業はスポーツや芸術など自分の興味がある分野を入口に、平和への思いを発信する事業を認定するもので、具体的には表の中ほどに記載のとおりです。

認定事業には「認定書の交付」「事業PR支援」などを行っております。

次に、7ページをお開きください。3つの事業を認定しており、認定事業の詳細については記載のとおりです。

続きまして、8ページをお開きください。「イ 「長崎クスノキプロジェクト」推進事業について」説明します。

昨年度に被爆樹木を世界平和のために活用するプロジェクトを立ち上げ、総合プロデューサーに

福山雅治氏を迎え、WEB サイトや動画、被爆樹木関連マップを作成しました。

被爆樹木に関するストーリーをいろいろな手法で紹介することにより、国内外の人々が被爆の実相の継承及び平和の発信に取り組むようになることを目的としたものです。

「(イ) 令和3年度の実施内容」としましては、〈サイトの作成・公開、多言語化〉〈「平和のバス」の作成・運行〉〈「被爆樹木が伝えてくれること」(オンラインミーティング)の動画作成・公開〉を実施しました。

また、一番下に記載しています「長崎MICE EXPO」への出展につきましては、今月11日から14日に出席予定としています。

「1 報告事項」の説明は以上になります。

【会長】

ただいま事務局から報告事項について説明がありましたけども、ただいま説明、映像を観た皆様のご意見、ご質問、ご感想でも結構ですので、お願いしたいと思います。挙手をしたうえでご発言をお願いします。皆様いかがでしょうか。

どなたか、感想でも結構ですけどね。はい、委員どうぞ。

【委員】

今後の論議の進め方なんですけど、今日いっぺんに決めるというわけではなくて、今後議論を重ねながら進めていくという理解でよいでしょうか。

こう変えるという案が示されたわけじゃないんですよね。

【会長】

はい、事務局どうぞ。

【事務局】

いま委員がおっしゃったのはCコーナーの件かなと思いますけども、いまご報告させていただいたのは、報告事項ということで、ホームページのリニューアルであるとか、現在取り組んでいるプロジェクトの報告ということで、それに関してご意見、ご感想などをいただければと思います。Cコーナーにつきましては、この後、確認事項ということで、ご説明をさせていただきます。

【会長】

委員、ようございますか。先ほどから説明があったことについてのご意見、感想、ご質問等を承りたいということを私、申し上げたんです。

【委員】

はい、了解です。

【会長】

ほかの委員の皆様方、いかがでしょうか。

【委員】

このたび、初めて参加させていただきます。ちょっとお尋ねなんですが、今回のプロジェクトの（ア）の平和の文化認定制度について、いま様々な事業団体が応募の傾向であると思いますが、ここにも記載がございますが、ほかにも資料館として、それを呼びかけて、さらに多くの、まあ今ホームページにもございますが、逆にもっと戦略的に呼びかけて、これを数を増やそうという形で進めてらっしゃるのか、また、その状況について、もう少し詳しくご説明をいただけませんか。

【会長】

はい、事務局からお願いします。

【事務局】

平和の文化認定事業につきましては、広く募集をかけたいと思っております。そこでは、プレスリリースをしたり、ホームページで募集をよびかけたり、そういったことをしているところです。ただ、平和の文化という概念自体がなかなか分かりにくいというものもございますので、V・ファーマー長崎さんがされている平和祈念事業を第1号として認定させていただいたんですが、こうやって認定事業を増やすことで、こういうことが平和の文化に繋がるんだなと思ってもらって、手을上げていただける、そういうふうな形で広げていきたいなと考えております。やはり令和2年度、

いろんな事業があると思ひまして、私たちもいろんな事業に声をかけたいと思ひていたんですけど、思うようにイベントがなかなかできていないということで、いま3事業にとどまっておりますが、これをどんどん増やしていきたいとおもっておりますので、委員の皆様も新しい平和の文化に相応しいような事業がございましたら、ご提示いただければありがたいと思ひております。よろしくお願ひいたします。

【委員】

いま回答ありがとうございました。認定制度、素晴らしいことだと考えております。ひとつお願いがございまして、いろんなことで資料館にご相談させていただいている団体もあるかと思います。そのなかで、これはホームページにあるから分かっているだろうということではなくて、そういうご相談があった団体には、ぜひこのような素晴らしい制度があつてんだよ、イベント等は減つてんだけども、こういうふうなもので、形としてはできるんじゃないですか、というような、新たなご提案をしていただいて、このプロジェクト自体が大きく進んでいくことを要望させていただきます。ありがとうございます。

【会長】

よろしゅうございますね。ほかに委員の皆様、いかがでしょうか。はい、委員どうぞ

【委員】

さきほどの企画展示の絵について、これはものすごくいいことだなと思うんですけど、はっきり覚えてないんですが、たとえば森山とか、いろんな長崎から遠いところの地名が出てたんですけど、私たちはその場所はこれだけ遠いということはわかるんですね。ところが、県外から来た人たちは、その距離感が分からないので、あそこに、たとえば森山町って書いてあったら、たとえば爆心地から何キロというのを、私は書いたほうがいいと思うんですが、そのへんいかがですか。

【会長】

はい、どうぞ。

【事務局】

ただいまの委員のご指摘もごもっともかと思います。実際、遠いところからもきのご雲が見えたという証言がございましたし、現在、第1期目の展示を行っておりますが、先ほども説明したとおり第2期の募集も行っておりますし、展示替え等の際に今のご意見も尊重しながら考えていきたいと思っております。以上でございます。

【会長】

よろしゅうございますか。

【委員】

はい。

【会長】

それでは、ほかに委員の皆様からいかがでしょう。

特にございませんか。それでは、ありがとうございました。それでは次に進めたいと思います。次に（6）確認事項「展示室Cコーナー『核兵器のない世界を目指して』」の展示について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、資料の9ページをお開きください。「確認事項 展示室Cコーナー「核兵器のない世界を目指して」の展示について」説明します。

展示室Cコーナーについては、先ほど視察していただきましたが、本日は委員改選後の第1回目の会議ですので、令和元年度と令和2年度の審議会において意見交換を行った内容の報告も含め、あらためてこのコーナーについて説明をするものです。

「ア 展示室Cコーナーの概要」に記載していますとおり、「原子爆弾により被爆した都市の使命として、被爆の実相と長崎市民の平和への願いを広く国の内外に伝え、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に寄与する」ため、平成8年4月1日に開館した原爆資料館の展示室を構成するコーナーとして、「核兵器のない世界を目指して」というテーマのもと、核兵器開発の歴史や戦後の国際情勢、その他核兵器に関する情報を、年表や映像資料で紹介しています。資料の下段の写真のとおり、大きく6つの分野で構成しています。

このCコーナーの展示について、過去2回、本審議会において意見交換を行った内容を次のページから記載しています。

10 ページには、令和元年度審議会の内容を掲載しています。「a 概要」に記載のとおり、C コーナー内の日中戦争から太平洋戦争終結までの年表の中にある「南京占領、大虐殺事件おこる」という表記について意見交換を行っていただき、「b 審議会から出た意見」には主な意見を記載しています。

同じく 10 ページの下段には、令和2年度審議会の内容を記載しています。令和2年度においては、「課題として考えられること」として3項目を紹介したうえで、今の時代に即したCコーナーの展示の在り方について意見交換を行っていただきました。

「b 審議会から出た意見」には、「広島平和記念資料館の良い点」、「歴史問題について」、「修学旅行生等来館するこども達へ」、「検討の視点」、「現在の強みを生かす」など、その時に出た主な意見を記載しています。

次に 12 ページをお開きください。令和2年度審議会において広島平和記念資料館の話題も出ましたので、広島平和記念資料館を調査しましたので、ご報告します。

広島平和記念資料館は本館と東館で構成されています。ページ中ほどに図示しているとおり、初めに導入展示がある東館から入り、本館へ移動して被爆の実相の展示、再度東館へ移動して核や平和にまつわる情報の展示という順路となっています。

この図のうち、ベージュ色で囲んでいる部分は、長崎原爆資料館のCコーナーと類似した情報を取り扱っている部分です。

そして、この順路に従って、特徴的な部分を抜粋して写真を掲載しています。

12 ページの下から、導入展示部分の様子を掲載していますが、はじめに被爆前の日常がわかる写真が壁に展示されており、13 ページ上段の写真のとおり、中に入ると被爆直後の大きなパノラマ写真が展示されています。

下段の写真は被爆の実相コーナーのはじめに展示してある大型写真ですが、広島の平和記念資料館は、館全体として「人に焦点をあてる」ことをテーマとしています。

14 ページには、被爆の実相コーナーの写真を掲載しています。上から2番目と4番目の写真には遺影と資料がセットとして展示してあり、その理由としては、説明文に対してそのときの状況をイメージしやすいようにとのことでした。

15 ページの上段には被爆後の「生きる」というコーナーの写真ですが、導入展示の被爆前の写

真も同じように、人の笑顔の写真が展示されていることは印象的でした。

中段の写真は、被爆の実相コーナーから核のコーナーへの移動動線ですが、明るく長い渡り廊下通って気持ちの入替ができる工夫がありました。

続きまして 16 ページ 17 ページは、東館にある「核兵器の危険性」のコーナーの写真です。「感性に訴える」本館とは違い、東館は「学ぶ」がコンセプトのエリアです。

それぞれ説明版は壁への直接掲示ではなく、個別の独立したパネルを設置し、展示替え等に柔軟に対応できる仕組みを取っているとのことでした。

また、原爆の模型は、長崎のような実物大ではなくミニチュアを展示しており、核弾頭数は、長崎では模型で展示していますが、広島ではモニターで展示していました。

続きまして、18 ページ、19 ページは、同じく東館にある「広島の歩み」のコーナーです。ここは、広島からの視点でまとめているコーナーとして、戦時下の広島と戦争から、広島の復興と支援、平和をつくるための運動や被爆継承などの情報を掲示しています。

ここでは、日中戦争のときは、広島からの部隊も出動したことなどが記載されており、南京問題もこの部分に記載されています。

19 ページには、広島の復興、市民による平和運動、被爆体験の継承と伝承など、未来に向けた情報が展示されています。

駆け足になりましたが、広島平和記念資料館の説明は以上でございます。

最後に、19 ページ下段の「エ 今後の進め方」をご覧ください。展示室Cコーナー「核兵器のない世界を目指して」の展示については、次回の審議会において、他の平和関係資料館の情報などを事務局から提示し、具体的なお意見をいただきたいと思います。開催時期は、今年の 12 月下旬を予定しております。その時期が近まってまいりましたら、あらためて開催案内文書にて出席の依頼をさせていただきます。

長くなりましたが、「確認事項 展示室Cコーナー「核兵器のない世界を目指して」の展示について」の説明は以上です。

【会長】

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありました、確認事項「展示室Cコーナー『核兵器のない世界を目指して』」の展示について、広島の資料館がリニューアルして、広島の方が規模も大きいんですけどね、いろいろ参考になることはたくさんあると思いますので、事務局か

らも広島を見てきていただいて、その説明なんです。それから最後にですね、Cコーナーの具体的なご意見については、また年内ということでしたね、12月ということでしたけれども。したがって今日はですね、先ほど事務局から説明がありました、「核兵器のない世界を目指して」の展示について、質問とかご意見とか、あるいはご感想があれば、承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

広島資料館を見てこられたということですが、端的に言って長崎と広島原爆資料館のあり方というか、基本的にこういうところが違うのかなとか、こういうところはいいんじゃないかなとか、直感的に感じられるものがあれば教えていただければと思います。あくまでも参考で結構でございます。

【会長】

いまのは質問と承りましたので、お答えできますか。

【事務局】

長崎と広島資料館というのが、先ほど話題にも登っていましたが、もちろんその規模も違いますし、もともとの地の利であるとか、そういうところも地理の部分も違いますので、一概に長崎と広島は同じでなければならないとは考えていないんですけども、広島の方も今回、リニューアルまでにいろんな検討をされて、こういう形になっているとお聞きしておりますので、そういうところで参考にさせていただきたいと思っているんですけども、直感的にということで、私の感想をここで述べるのはあまり適当ではないかとは思われるんですけども、特にCコーナーの部分でですね、長崎にはないような項目の展示があるということは皆さんも見ていただいておりますので、今後の協議のなかでは、こういう要素は必要なのではないかとか、またこれ以外の平和資料館の情報も私たちの方で集めていきたいと思っていますので、いまから先を、未来を生きる子どもたちに、これをどうやって伝えていけばいいのかというところに関して、皆さんのご意見を、また次回、具体的などころでいただきたいと思っています。今回、参考にということで、広島の方も私も実際、4月に行かせていただいて、リニューアルを担当した学芸員の職員の方からもいろいろお話を聞きしてきました。そのなかでもやはり、皆さんからのご意見をいろいろいただきながら、そして事務局の方としてもいろいろと検討を重ねながら積み重ねていったということをお聞

きしておりますので、今後も皆様のご意見をお聞きしながら私どもの方でも検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

【会長】

はい、委員どうぞ。

【委員】

はい。今後の議論に待つということですが、やはり、基本的には原爆が戦争の武器として使われたという視点は忘れることはできないと思います。そういった意味でですね、たとえば在外被爆者の記述ですね、オランダ人もイギリス人もオーストラリア人も韓国人も中国人も被爆をしているわけですから。それがどういう過程で、こういう被爆者を生んだのか。そういうことは記載しないと、突然8月6日が起こり、突然8月9日が起こったという印象ではなくてですね、やっぱり、戦争をなくさなきゃいけないという観点に立てるような展示があれば、ふさわしいというふうに思います。まだ具体的な問題として論議をされないので、答えはいりません。

【会長】

ご意見として承っておきたいと思います。委員からも返事はいいということでしたけど。ほかに皆さんいかがでしょうか。感想も含めて。

【委員】

今日の広島の平和記念資料館の資料には入っていないんですけども、最後のところですね、東館を出たところがロビーのようになっていて、あそこの壁にいろんな方の平和へのメッセージがスライドでどんどんどん出てきますよね。あれやっぱり、資料館を見てきていろいろある程度重くなってくるとかウツて来たときに出てきて、あれが目の前にパッとあると、なんか「いや、でも我々にもまだ希望があるじゃないか」って、あそこで私、すごい前向きになったというか、「まだやれる」「まだ手遅れじゃない」「我々まだまだ希望があるじゃないか」って、なんか上向きになって出ていけるような、そんな印象があったんで、何か最後、上向き、建設的、前向きにいけるような出口といいますか、そういうものも少し考えたらいいいのかなと。これは私の印象です。

【会長】

ありがとうございました。まあ、広島は非常に規模も大きくて、リニューアルして、参考になることはたくさんあります。それをすべて長崎に持ち込むことは不可能なんですけども、できるだけ参考にしたいと思いますので。

ほかの皆さんいかがでしょうか。

【委員】

広島の資料、ありがとうございました。いま委員からもありましたように、私もリニューアルした直後に見せていただきまして、若い人たちが最後のコーナーを熱心に見られていた、また自分で自覚を持って勉強されていたという印象がとても強くて、いまお話しがありました、次の世代に感じてもらって、自分の頭で考えて行動に繋がっていく、それがいま長崎で平和活動、とにかく若い人たちが一生懸命やられているのに繋がっていく活動が見える化していくことに繋がるのかなと思っていますので、スペースに問題はありますけども、この博物館、資料館は、「今」からずっと下に下って行って、1945 年に行って、今度また現代に戻ってきますので、現代に戻ってくる最後のコーナーがCコーナーなので、そこから歩いて出口に出ていくときに、自分たちができることに思いを馳せるような、そんな展示のCコーナーになればなというふうに思います。これは事務局で検討されるんでしょうけども、ご提案ですけども、ワーキングチームとかが必要であれば、またこの委員の中からですね、お声をかけていただければ、参加したいと思っていますので、何か作業部会のようなものが作ればいいのかと思っています。よろしくお願いします。

【会長】

ありがとうございました。はい、委員どうぞ。

【委員】

すみません、いまの委員に追加という感じなんですけど、長崎にはナガサキ・ユース代表団とか高校生平和大使とか、広島には負けない運動があると思いますので、そこらへんもぜひ勘案していただければ、いまのご意見に応えることができるんじゃないかなと思いました。

【会長】

ありがとうございました。ほかの委員の皆さんいかがですか。はい、どうぞ。

【委員】

先ほど、委員のお話しのなかで、広島でいろんな方のお話が、言葉が出てくるということがございました。非常に感銘を受けました。ぜひ、そういう世界のリーダー方、いろんな方の言葉をですね、広島のように出していただければと思いました。感想です。

【会長】

ほかの皆さんいかがですか。はい、委員どうぞ。

【委員】

どうして長崎が原爆投下の第三目標に選ばれたのかという、当時、長崎というのは三菱系の兵器産業の拠点だったわけですね。そういうなかで長崎が選ばれたわけですよ。そういったところをね、もう少し、当時の長崎というのを知ってもらおうというか。それで原爆が投下されたと。たとえば、いまそういう軍事基地とかいろんなものが、たくさん、いま九州に増えてきているわけですけども、その時にやはり広島は軍都だったわけですから、そういうことでやはり、こういうことになったら敵の攻撃の対象になるんだぞということを知らせていくべきだと思うわけです。

【会長】

ありがとうございました。感想になりますかね。ほかに皆さんいかがでしょうか。特にございませんか。それでは、予定されていた議題はすべて終わりましたので、今日は確認事項ということで終了したいと思います。一応、終了しますので、ここからは事務局にお返しします。

【事務局】

これを持ちまして、令和3年度第1回長崎原爆資料館運営審議会を終了とさせていただきます。
委員の皆様、本日は審議会へのご参加と会議進行へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

(終了)